



各 位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号：3462)
資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 安部 憲生
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 石郷岡 弘
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

第三者割当による新投資口発行における発行口数の確定に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2019年12月5日及び2019年12月16日開催の本投資法人役員会において、公募による新投資口発行及び投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当による新投資口発行に関し、割当先より発行予定口数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- (1) 発行新投資口数 8,000口
(発行予定投資口数 8,000口)
- (2) 払込金額 1口当たり金 174,141円
(発行価額)
- (3) 払込金額 1,393,128,000円
(発行価額)の総額
- (4) 申込期間 2020年1月20日(月)
(申込期日)
- (5) 払込期日 2020年1月21日(火)
- (6) 割当先 野村証券株式会社

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件に関して米国における証券の募集は行われません。



<ご参考>

1. 上記の第三者割当による新投資口発行は、2019年12月5日及び2019年12月16日開催の本投資法人役員会において、公募による新投資口発行及び投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものです。

当該第三者割当の内容等については、2019年12月5日付「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」及び2019年12月16日付「新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 今回の第三者割当による発行済投資口の総口数の推移

現在の発行済投資口の総口数	4,707,200口
今回の増加投資口数	8,000口
第三者割当後の発行済投資口の総口数	4,715,200口

3. 第三者割当による調達資金の使途

上記の第三者割当による新投資口発行の手取金 1,393,128,000 円については、一般募集における手取金 27,845,145,900 円と併せて、2019年12月5日付「資産の取得に関するお知らせ」記載の本投資法人が取得を予定している資産の取得資金の一部に充当する予定です。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.nre-mf.co.jp>

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件に関して米国における証券の募集は行われません。

